

事務事業名		建築確認申請等に関する調査事務				☐ 実施計画登載事業 ☐ 合併建設計画登載事業	
政策体系	政策名	潤いに満ちた快適な都市環境の創造				事業期間 ☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返 (開始 55 年度～) ☐ 期間限定複数年度 【計画期間】 年度～ 年度 ※全体計画欄の総投入量を記入	
	施策名	地域特性に応じた土地利用の推進					
	基本事業名	適正な開発指導、規制・誘導の推進					
根拠法令		建築基準法、都市計画法				予算科目 会計 款 項 目 事業 01 08 05 01 00	
所属	部課名	住宅公園課					
	課長名	金野 久志					
	係 名	庶務係	電話	0192-27-3111			
担当者		佐々木 弓子	内線	329			
事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述) 県からの委託業務 建築基準法に基づく確認申請等に関する調査事務の一部について、申請者から提出された申請書等の内容(敷地の状況や建築物の用途、接道の有無、建ぺい率・容積率等)を確認し、建築主事に進達する。 事業費は、進達関係の消耗品等に支出される。						全体計画(※期間限定複数年度のみ) 総投入量 (千円) 事業費 財源内訳 国庫支出金 都道府県支出金 地方債 その他 一般財源 事業費計(A) 0 人件費 正規職員従事人数 延べ業務時間 人件費計(B) 0 トータルコスト(A)+(B) 0	

1 現状把握の部(DO)

(1) 事務事業の目的と指標		(5) 活動指標(事務事業の活動量を表す指標)	
① 手段(主な活動)		名称 単位	
前年度実績(前年度に行った主な活動)		ア 建築確認申請等受付件数 件	
年間処理件数約450件。 受付した申請書等を基にして、敷地の状況や建築物の用途、接道の有無、建ぺい率・容積率等を確認し、副申書を作成する。		イ	
今年度計画(今年度に計画している主な活動)		ウ	
前年度と同様。			
② 対象(誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等		(6) 対象指標(対象の大きさを表す指標)	
申請者、建築物及び建築確認申請。		名称 単位	
		カ 建築確認申請等件数 件	
		キ	
		ク	
③ 意図(この事業によって、対象をどう変えるのか)		(7) 成果指標(対象における意図の達成度を表す指標)	
決定までの期間を短縮するため、期限内に副申書を作成し、建築主事に進達する。		名称 単位	
		サ 期限内に処理できなかった件数 件	
		シ	
		ス	
④ 結果(基本事業の意図:上位の基本事業にどのように貢献するのか)			
・計画的で秩序ある土地利用がなされている。 ・土地利用区分に応じて適正に維持管理される。			

(2) 総事業費・指標等の推移			年度	23年度（実績）	24年度（目標）	25年度（目標）	26年度（目標）	27年度（目標）	28年度（目標）
投入量	事業費	財源内訳	単位	千 円	0				
		国庫支出金	千 円		0				
		都道府県支出金	千 円	152	665	696	672	530	200
		地方債	千 円						
		その他	千 円						
		一般財源	千 円	0	0	0	0	0	
		事業費計（A）	千 円	152	665	696	672	530	200
	人件費	正規職員従事人数	人	2	1	1	1	1	1
		延べ業務時間	時 間	560	800	750	700	600	600
		人件費計（B）	千 円	2,240	3,200	3,000	2,800	2,400	2,400
トータルコスト(A)+(B)		千 円	2,392	3,865	3,696	3,472	2,930	2,600	
⑤活動指標		ア	件	387	443	430	453	346	250
		イ							
		ウ							
⑥対象指標		カ	件	387	443	430	453	346	250
		キ							
		ク							
⑦成果指標		サ	件	0	0	0	0	0	0
		シ							
		ス							

事務事業ID	0642	事務事業名	建築確認申請等に関する調査事務
--------	------	-------	-----------------

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等			
① この事務事業を開始したきっかけは何か？いつ頃どんな経緯で開始されたのか？			
建築基準法第6条において「建築物の建築等に関する申請及び確認」が定められており、岩手県では昭和55年11月1日から市町村に確認申請に関する調査事務を委託し実施している。			
② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は、開始時期あるいは前期基本計画策定時と比べてどう変わったのか？			
民間の確認申請機関の活動が周知されてきたことにより、市に提出される申請件数に減少が見られる。 東日本大震災に伴い、住宅再建のため確認申請件数が増加していたが落ち着いてきている。 これからは、土地区画整理事業等に伴う商業施設の確認申請件数の増加が見込まれる。			
③ この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか？			
特になし			

2 評価の部(SEE) * 原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価			
目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】⇒ 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映 ☒ 結びついている ⇒【理由】 違反建築物をなくすことにより、安全で機能的な都市の発展が図られる。	
	② 公共関与の妥当性	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】⇒ 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映 ☒ 妥当である ⇒【理由】 都市計画区域や用途地域は各市町村が定めており、申請を円滑に行うためには道路の状況や各種計画の状況を把握している市の協力が必要不可欠である。 また、建築物の把握は市にとっても重要な事項である。	
	③ 対象・意図の妥当性	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】⇒ 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映 ☒ 適切である ⇒【理由】 申請者からの申請書を建築主事へ経路する事務であるので、対象、意図の限定等はできない。	
有効性 評価	④ 成果の向上余地	☐ 向上余地がある ⇒【理由】⇒ 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映 ☒ 向上余地がない ⇒【理由】	
	⑤ 廃止・休止の成果への影響	☐ 影響無 ⇒【理由】⇒ 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映 ☒ 影響有 ⇒【その内容】 県(建築主事)、申請者が市の保有する情報を各担当課から直接確認することとなり、確認申請の手間と時間が増大する。 市においても、建築物の建築状況が把握できなくなる。	
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性	☐ 他に手段がある (具体的な手段, 事務事業) ☐ 統廃合・連携ができる ⇒【理由】⇒ 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映 ☐ 統廃合・連携ができない ⇒【理由】 類似事業がない。 ☒ 他に手段がない ⇒【理由】	
効率性 評価	⑦ 事業費の削減余地	☐ 削減余地がある ⇒【理由】⇒ 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映 ☒ 削減余地がない ⇒【理由】 必要最小限の事業費で遂行している。	
	⑧ 人件費(延べ業務時間)の削減余地	☐ 削減余地がある ⇒【理由】⇒ 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映 ☒ 削減余地がない ⇒【理由】 調査項目を確認できるデータが手元にあり、必要最小限で事務処理している。	
公平性 評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】⇒ 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映 ☒ 公平・公正である ⇒【理由】 岩手県から大船渡市に委託されている業務である。	

事務事業ID	0642	事務事業名	建築確認申請等に関する調査事務
--------	------	-------	-----------------

3 評価結果の総括と今後の方向性(次年度計画と予算への反映)(PLAN)

(1) 1次評価者としての評価結果 (2枚目と整合を図ること)		(2) 全体総括(振り返り、反省点)																					
① 目的妥当性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ② 有効性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ③ 効率性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ④ 公平性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり																							
(3) 次年度の方向性(改革改善案)・・・複数選択可 (ただし、廃止・休止・現状維持は他と重複不可) ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 目的再設定 ☐ 事業統合・連携 ☒ 現状維持 事業のやり方改善 (☐ 有効性改善 ☐ 効率性改善 ☐ 公平性改善) (上記方向性に対する具体的な内容) これ以上の事務改善の方策は見当たらない。 なお、申請の内容により調査時間が変化するため、1件あたりの処理時間にばらつきがあり、件数と業務時間は必ずしも比例しない。		(4) 改革・改善による期待成果 左記(3)の改革改善案を実施した場合に期待できる成果について該当欄に「●」を記入する。 (廃止・休止の場合は記入不要) <table border="1"> <tr> <th colspan="2" rowspan="2"></th> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> <tr> <th rowspan="3">成果</th> <th>向上</th> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <th>維持</th> <td></td> <td>●</td> <td>×</td> </tr> <tr> <th>低下</th> <td></td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> </table>			コスト			削減	維持	増加	成果	向上				維持		●	×	低下		×	×
		コスト																					
		削減	維持	増加																			
成果	向上																						
	維持		●	×																			
	低下		×	×																			
(5) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策又は特記事項等 特になし																							

4 事務事業の2次評価結果

(職 名) ※原則として施策の主管課長	(氏 名)
2次評価者	住宅公園課長 金野 久志

(1) 1次評価結果の客観性と出来具合																							
①記述水準(1次評価の記述内容を読んだ段階で選択) ☐ 記述不足でわかりにくい ☐ 一部記述不足のところがある ☒ 記述は十分なされている ②評価の客観性水準(2次評価を行った後に総合的に判断して選択) ☐ 客観性を欠いており評価が偏っている(事務事業の問題点、課題が認識されてない) ☐ 一部に客観性を欠いたところがある ☒ 客観的な評価となっている(事務事業の問題点、課題が認識されている)																							
(2) 2次評価者としての評価結果		(3) 評価結果の根拠と理由																					
① 目的妥当性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ② 有効性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ③ 効率性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ④ 公平性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり		建築基準法に基づく確認申請等に関する調査事務についての岩手県からの委託業務である。年間の処理件数は約450件であり、事務執行については、適正に処理されている。																					
(4) 次年度の方向性(改革改善案)・・・複数選択可 (ただし、廃止・休止・現状維持は他と重複不可) ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 目的再設定 ☐ 事業統合・連携 ☒ 現状維持 事業のやり方改善 (☐ 有効性改善 ☐ 効率性改善 ☐ 公平性改善) (上記方向性に対する具体的な内容) 現状どおり、継続して事業を実施する。		(5) 改革・改善による期待成果 左記(4)により期待できる成果について該当欄に「●」を記入する。また、1次評価と内容が異なる場合には、1次評価の結果も「○」で記入する。 (廃止・休止の場合は記入不要) <table border="1"> <tr> <th colspan="2" rowspan="2"></th> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> <tr> <th rowspan="3">成果</th> <th>向上</th> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <th>維持</th> <td></td> <td>●</td> <td>×</td> </tr> <tr> <th>低下</th> <td></td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> </table>			コスト			削減	維持	増加	成果	向上				維持		●	×	低下		×	×
		コスト																					
		削減	維持	増加																			
成果	向上																						
	維持		●	×																			
	低下		×	×																			

5 最終評価結果

(1) 行政経営推進会議等での指摘事項
